

第3回糸島市総合計画審議会
第一分科会

日時：令和元年8月22日（木）

午前10時30分～

場所：庁議室他

（出席委員）

古川委員、柚木委員、那須委員、中尾委員、佐藤委員、邊委員

（欠席委員）

1. 「まちづくりで大切にすること」の修正内容の説明

（事務局より資料に基づき説明）

部会長：

説明があったように、第4回の審議会で、基本目標や政策についてさらに審議するが、そこを見て、この「まちづくりで大切にすること」の再確認していただきたい。

2. 基本目標・政策等に関する自由意見交換

・基本目標1「未来に輝く子どもを育むまちづくり」（4政策）

部会長：

27ページからの具体的な政策等に関する自由意見交換を行う。

まず、政策（1）「子育て支援の充実」について、ご意見はないか。

委員：

「ワンランク上の姿」の中の、「誰もが結婚に対して希望を持ち」について、結婚しないという選択をする方もおられるが、そのうえでこれを入れるのか、考えを聞きたい。

事務局：

これはたたき台。ご指摘の部分については、内部でも同じ意見が出た。これからは、結婚だけでなく、若い世代の方たちが安心して生活や出産を選ぶということも大事なので、書き方を変えたい。

委員：

「ワンランク上の姿」の中に、子どもと併せて「その家庭」というような言葉を入れていただき

たい。子育てにおいて家庭はとても大事なので、切れ目ない子育て支援をするときに家庭も支援するというのが入るといいと思う。

部会長：

政策の方向性の中では当然そこも考えられていると思うが、ここの文章に盛り込まれているかどうかは重要なポイントだと思う。

委員：

「すべての子どもが」の「すべて」というのは、どこを指しているのか。

事務局：

子どもの権利条例で18歳未満となっていることと、前回の議論を踏まえて、そこをメインにという形で考えている。

委員：

年齢については分かったが、生活範囲や居住範囲についてもすべてなのか。

事務局：

糸島市の「まちづくり基本条例」では在住だけではなく糸島に在勤・通学している人も含めているので、糸島市に居住している方と糸島で生活や活動をされている人と考えている。

部会長：

政策の方向性の1つ目の「保育所、幼稚園、認定こども園など、保育環境やサービスの充実に図っていくとともに、働きやすい環境づくりにも努めていきます」というのは、非常に重要なポイント。今、保育士・幼稚園教諭不足が問題になっている。その労働環境がなかなか改善されず、世の中のワーク・ライフ・バランスが保育者のワーク・ライフ・アンバランスの上に成り立っているというのが現状である。保育者は糸島の保育や教育が豊かになっていく、その一番土台の部分になるので、保育者のワーク・ライフ・バランスも積極的に考えていくべきだと思う。これは他の自治体ではまだあまりやっていないが、糸島はその方向性を出して、積極的に推進していく仕組みができればと思っている。

委員：

先ほど、家庭の視点も盛り込んでほしいという意見があったが、私も大賛成。その中で、あえて「男性」と入れる必要はないかもしれないが、男性ももっと子育てに時間を割くべきだという議論もあるし、男性が積極的に家事・育児に参加することで問題が解決するということもあるので、そういう視点もぜひ盛り込んでいただきたい。

事務局：

大変大事な視点だと思う。計画の構成として男女共同参画の項目もあるので、「男性」というのを子育ての部分で出すか、男女共同参画のところを出すか、検討したい。

部会長：

一番下の の、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目なく子育てを支援するという理念は当然大事だが、これを支える仕組みがあるかどうかが重要である。例えば、病院に行き、産婦人科にも行き、また別のところにも行くというところをワンストップ型にするなど、一体的に運営するような機能が必要だ。その辺に詳しい委員がいらっしゃると思うが、いかがか。

委員：

今、子ども課が包括ケアのような形で動いていると思う。

事務局：

今までは医療部分と子育て生活支援部分が分かれていて、市の組織的にも健康づくり課、子ども課というふうに分かれていた。来年からは、子育て支援包括という形で一緒にやろうと、今、準備を進めている。

委員：

今も行政の中の連携はうまくできていると聞いている。相談の電話があったときには、適切などころにつないだり、サポートしたりされているし、乳児健診の受診率が99%と、全国の中でも非常に高く、お母さんたち同士の接点も持っていると聞いている。

事務局：

本当は1カ所で申請課のような形でできればいいが、場所的な問題等があるため、市の内部で連携して、支援センターのような形でやっっていこうとしている。

部会長：

まさにそこだと思う。建物があればいいということではなく、必要な人に必要な情報が届いてない可能性があるのも、そこを発信していくことが大事だ。既にそういうことはあっているということ。

委員：

市の中では循環しているということだが、ファミリーサポートセンターをしていて、地域の中でこぼれている人がたくさんいるということを感じている。8月3日に、子どもをお願いしたい人と預かりたい人の交流会をしたが、びっくりするくらい参加者が多く、大変話が盛り上がり、とても孤独であるとか、気軽に相談できる人が近くにいないと、涙を流しながら話しているお母さんもいた。そういう、どこにも行き場のない人たちをどうするかとか、あらゆる人たちとつな

がるといったところも入るといいのではないかと思う。

委員：

そこがまさにワンランク上につながる。

部会長：

ほかにはよろしいか。

なければ、次に、政策(2)「学校教育の充実」について、ご意見を頂きたい。

委員：

「ワンランク上の姿」にある、「質の高い教育」「質の高い家庭教育」とは何か。

事務局：

その前に「学び続ける」とありますが、教職員の方は学校教育を充実させていくために日々学び続ける。保護者の方も家庭環境を良くするために日々努力する。地域も地域で子どもたちを育てていくために日々努力する。この3方向で質の向上をすることで、子どもたちが学校生活だけではなく、安心・充実した日々の生活を送られることを目指していくという意味合いである。

委員：

施策の中心は学校教育の充実で、その他に保護者・家庭、学校、地域がそれぞれ役割を果たすというイメージか。

事務局：

はい。

委員：

私の推測だが、「ワンランク上の姿」に「学び続ける教職員による質の高い学校教育」が挙げられた理由について、採用の倍率が3倍以上なければ教員の資質や力量が不十分と言われている中、現状は1倍強しかなく、採用されても1回も教員として学校に行かずに辞めるとか、数日で辞めるといったケースが福岡県内のみならず全国で出ている。糸島市においても教える側の教員のレベルが非常に低下してきていることが大きな課題となっているため、これを挙げられたのだろうと思う。

部会長：

まさにご指摘のとおりだと思う。養成している立場からしても、残念ながら、今の学校教育現場の実情に対応できるような力量を4年間で形成するのはなかなか難しい状況である。

委員：

学び続ける教職員をいかに育成していくかは、市町村だけの問題ではなく、県の教育センターも意識しており、各6地区の教育事務所ではいろいろな課題、年齢、階層に応じた研修会を組んでいるし、糸島市でも糸島市教育センターにおいて初任者から主幹教諭の教務担当までの各階層の研修会を行っている。また、今は50代の教員の数が非常に多く、この10年間の間に半分が入れ替わることになるため、4、5年目の教員の研修や中堅教員の育成を行っているところだが、市町村でも研修のさらなる充実が必要になるだろうと思っている。

部会長：

もちろんご自身が学び続けるという姿勢も非常に重要だが、今のご指摘のとおり、保育職・教育職の育ちをサポートするとか、育成していくという視点がないと、これからの保育職・教育職は大変になっていく。非常に残念なことに、今の若い人たちは保育・教育の仕事は魅力がないと捉えている。結果、養成校に入ってくる学生も減り、教職の仕事が先細りしてしまう。保育職や教育職の魅力やその存在価値というものをいかに発信していくのか、具体的なアクションを起こしていかないといけない。先生たちを育成するということに、公立学校の場合、県との絡み等もあるかもしれないが、糸島市としてこういうものに載せて、教育委員会等と連携して抜本的に見直していく必要があるのではないかと思う。

委員：

そういう考えの下に、今、糸島市の教育センターで体系的な研修システムを、指導主事を中心として進めている。

部会長：

指導主事も疲弊されていると思う。そこをもり立てていくという視点を持っていること、つまり、先生たちに「よろしく」ではなくて、先生たちも学び、育ち続けるための支援体制を糸島市は持っていますよということがここに書いてあるのとならないのでは、全然違うと思う。

委員：

私は小学生の親なのだが、保護者から先生たちへの要望がものすごく、「この宿題の丸の付け方がおかしい」とか、「忘れ物を取りに帰らせないのはおかしい」といったことまで電話をしているので、先生たちは大変だろうといつも思っている。そこで、この「政策の方向性」が「ワンランク上の姿」の中に、「学校と家庭と地域がそれぞれの役割を果たしながら」と入れて、全部を先生たちをお願いするのではなく、それぞれ役割があるということを示してはどうか。

部会長：

そういう意味で、この「ワンランク上の姿」には「学び続ける教職員」だけでなく、「学び続ける保護者」「学び続ける地域住民」というキーワードもとても大事ではないか。また、「学び続ける教職者」には、できれば「保育職」も追加していただきたい。

そして、政策（２）のタイトルを「乳幼児期からの教育の充実」にすると、今議論されていることを拾い上げやすいのではないかと。なお、乳幼児期からの教育の「教育」というのは、小学校的に教えるということではなく、遊びの中でいろいろなものを体験し学ぶという意味である。そういう中で非認知的な能力が育って、それが認知的な能力につながっていくという根拠がもう出ているので、政策の中で乳幼児期からの保育・教育を充実させていくということは、非常に重要なポイントである。

委員：

「学校教育の充実」という言葉では小・中学校ということになってしまいがちなので、部会長がおっしゃったように、「乳幼児期からの保育・教育」にして、小・中学校だけではなく、幼稚園、保育園、認定こども園の環境まで含まれることを明確にし、さらには、中学校を出た後の高校・大学の世代も盛り込むと、この総合計画を実現する福祉人材の育成とか、産業人材の育成につながる、ワンランク上の計画になると思う。そして、「切れ目ない人材育成の取り組み」といった言葉をどこかに盛り込んでどうか。高校生・大学生については、今までの計画ではノータッチで全く議論がなかったところだが、「地域住民による質の高い社会教育」を拡大解釈して、そこに高校生・大学生も含む人材育成という視点を盛り込むことで、切れ目ない教育ができるのではないかと思う。

もう一つ私が感じているのは、九州大学については学術研究都市づくりということで重点課題に置かれて、糸島市と九州大学の連携で、糸島の高校を出た学生が全て九州大学に行くわけではなく、糸島市内の他の学校や福岡市などの大学に幅広く進学している。そういう糸島から市外に通っている学生も地域で応援するという視点も盛り込むべきだと思う。この政策の案は「学校教育の充実」の次は、もう文化・芸術・スポーツに移っているが、その間にもう一つ政策の項目を入れると、切れ目のないワンランク上の計画になるのではないかと思った。

委員：

私も政策のくりについて少し思っていたことがある。（１）が「子育て支援の充実」、（２）が「乳幼児期からの保育・教育及び学校教育の充実」、（３）が「社会教育の充実」で、その中に「文化・芸術の振興」と「青少年の体験活動・スポーツの振興」を含め、（４）が地域の中での切れ目ないサポートというふうにカテゴリーを変えて、長い人生を地域で暮らすときに、子育て支援、学校教育、社会教育、そして地域の下支えがあるというふうに、切れ目なく支援しますよという形にするというのではないかと思った。

部会長：

いい流れだと思う。

事務局：

「地域の中での……」というところは、小・中学校に区切らないで、子どもたちをずっと教育していくということか。

部会長：

主体の問題だと思う。(1)から(3)までは大人が主体の目線で考えられていて、今おっしゃったのは、地域の中で自立的に子どもが生活できるような視点だと思う。

事務局：

高校生・大学生については、例えば島根県では地域の県立高校を地域が応援するという政策を総合計画の中でうたっています。そういう自治体も多いのですが、糸島市においてこの10年間、糸島高校、糸島農業高校を糸島市が応援すると言えるかというところ少し疑問なので、先ほど言われたように、地域の高校生・大学生を地域が応援しますというくらいのトーンがいいのではないかと考えている。

委員：

「大切にすること」の中に「糸島を大切に思う気持ち」とあるので、郷土とか地域とかいうところもあったらいいのではないかと。

委員：

今話していることは全部、本当にそうだと思うが、1つ引っ掛かるのが、先ほど私が質問した点である。この計画は糸島で生活している人が対象ということだが、多くは近隣の地域、主に福岡市と行ったり来たりして生活している。その実態がある中で、「地域で」とか「糸島で」と言っても限界がある。同じ糸島に住んでいても、通っている学校が違えば受けられる支援が違ったり、西区と糸島の境の所に住んでいる人が、近所同士であるのに行政のラインで分けられていて、学校や塾の細かいところが違うという話をよく聞く。可能であれば、近隣の地域と連携して支援していくということが盛り込まれると、より良いと思った。

委員：

ファミサポも、西区の会員と相互利用可能にできないかという話があったが、市内在住もしくは市内に勤務している者となっていて駄目だった。

部会長：

その目線は重要である。全て広域になるとまた難しいと思うので、少しだけ広域みたいな形ができればということだと思う。

委員：

先ほど言われた、支援が違ふというのは、高校等の制度で縛りがあるということか。

委員：

詳しくは分からないが、中学受験をして福岡市に通っている子から、支援が違ふという話を聞いた。

委員：

奨学金は違っているかもしれない。

委員：

福岡市には、コープでやっている学び場とか、福岡市がお金を出してやっている、塾に行けないような経済状態の子どもたちが学ぶ場がたくさんある。

委員：

けんかをして両方が不登校になった時に、その2人の行政区が違って、片方は支援を受けて助かったけれども、片方の子は学校に戻れなくて、困ったまま引きこもりになったという話も聞いた。

委員：

その困ったまま引きこもりになったのは糸島のほうか。

委員：

そこまでは聞いていない。

委員：

いじめで不登校になって学校に行けない場合、別の学校に行けるように、全国どこでも整備されているはずである。

委員：

実際には地域によってずれがあるらしい。

部会長：

そういう情報がきちんと共有できてないという部分もあるかもしれない。実感として今言われたようなところはあると思う。

委員：

大学で言うと、九大は割と、糸島半島全体で見られるが、糸島市に住んでいる人は支援がいろいろ金銭面とかサポートしてもらえるけれど、西区に住んでいる私は受けられないということがあ

部会長：

糸島市はこれから間違いなく学生世代の人口が増えてくるから、市としてそこをきちんとフォローしてあげるといことは、考える必要がある。

事務局：

糸島市の人口減少が始まった時に、九州大学の学生さんは4、5年間で出て行くかもしれないけれども、学生生活の思い出を糸島でつくってほしいということで、引っ越し費用をサポートするとか、九大生が使う自転車やバイクに対するサポートをすることにしたが、そういった金銭的な支援は終了して、これからは、本当の糸島を体験して糸島の良さを知ってもらおうとか、住民票を移してもらって、万が一の災害の時にしっかりサポートできるようにするというところにシフトしていている状況である。

部会長：

今日のレジュメの中に、案とはいえ、「豊かさ実感都市」とあります。実感できるかどうかがかかれ目だと思う。「このまち、いいな」と思ったら、一度出た学生たちがこのまちに戻ってくる可能性がある。乳幼児期から実感できるようなものにしていくというのは、すごく意味がある。先ほど、「乳幼児期からの保育・教育及び学校教育」としてはどうかというご意見があったが、今回の改訂で、幼稚園も保育所も認定こども園も、3歳以上はすべて幼児教育というくくりになった。「乳幼児期からの保育・教育の充実」に学校教育も含まれるという考え方でいいと思う。28ページに進みます。政策(3)(4)を「社会教育の充実」という1つの視点で捉えてはどうかというご意見もあったので、2つを一緒に議論したい。ご意見等はないか。

委員：

先ほどは、文化・芸術を社会教育に入れてはどうかと言ったが、カテゴリーとして社会教育と文化・芸術は少し違うような気もする。

部会長：

文化・芸術の振興は、最後に単独で残す形にしてもいいかもしれない。大体、街がすたれていくときに、最初になくなるのが文化・芸術と言われているので、ここをどのように充実させていくかは非常に重要なところだと思う。

小学校では、糸島の文化・伝統に触れるような特別な教育というのは、何かあるか。

委員：

いとしま学というものがある。教科書を作って、小学校・中学校ともに糸島の文化・芸術の伝統的な行事も含めて、学ぶ時間をとっている。それと、総合的な学習の時間の中で、伊都国歴史博物館や志摩歴史資料館等にも、夏休み期間中に、糸島の16小学校、全学校のある学年の子どもたちが見学を行っている。

部会長：

実際に先生たちの関心度の高さはどうか。そこが子どもたちに伝わるか伝わらないか。総合的な学習の時間という所に入れているのはすごく意味があると思うが、先生たちが一番苦手にされるのは、総合的な学習の時間や生活科など。できればいとしま学の中に農業的な豊かさも入れてほ

しい。

委員：

農業も産業も入っている。

委員：教科書を作りました、教えましたではなくて、地域に祭りなどがあるのでこれに参加させると子どもが一番入り込んでくる。祭りは宝だという認識があるが、この宝を軸に子どもと大人と地域と一緒にやっていると非常にいいのではないかと思う。ここに書いているように、ふれあう機会を増やし参加することが一番身になるので、体験学習が一番効果があると思う。体験学習の位置づけだが、なかなか今は危ないからと全部止めてしまうことが地域の中で多くなっている。相撲でも投げたらいけない、足を取ってはいけないなど「いけない、いけない」となってしまう。そうではなく、こうしたらちゃんとできるよという事をその中で教えていくというのが大事だ。根本的に触れ合える機会を増やすよりも、参加、実体験がいいと思う。

部会長：

実際に加布里も前原も夏祭りの中のみこし担ぎで、子どもたちは参加しているか。

委員：

山笠は、加布里は休止している。囃子ができなくなったので、他のところは参加しているのではないか。

委員：

前原はしている。子どもみこしがある。

委員：

福吉と怡土は神楽に子どもたちが参加している。3年生で授業にある。実際に神楽を舞えるのは中学生から。引き継いでいる地域もある。

委員：

子も親も地域も一生懸命にならないとできない。どこかで手を抜くとうまくいかない。不平不満が出てくる。みんなが本気で取り組んでいけばうまくいく。

部会長：

そこに新しい市民の方、外から来られた方や、学生さんたちをどのように取り込んでいくのか、そこを戦略的に考えていかないと、地域自体はどこも先細りしてしまうようなそんな状況も現実にはある。

委員：

後継者育成と文言的には出てくるが、現実的にどうするのかとなると、なかなか難しいし答えも出てこないし正解もない。後継者がないと続かないというのは確実に言える事だが、どうするかという話だ。加布里の山笠は、合併前に前原市は文化財として認定申請して補助金が出た。志摩町はしなかった。自費になったら続かない。やっぱり支援も大事。後継者をつくるための支援は、やる気があってもお金がかかる。要は資金の話だ。

委員：

総合計画で、今の原案では後継者の育成につなげますと盛り込まれるわけなので、そこは担保されたということか。

委員：

口で言うのも支援。がんばれ、がんばれと。物を渡してがんばれというのも支援であるから、物を渡してがんばれと言ってほしい。

部会長：

そういったことも含めての教育的な先行投資、未来への投資になるので頑張ってください。われわれもできる事を頑張っていけないといけない。せっかくこのような豊かな芸術がある町でもあるし、小さなコンパクトな町だからできることも間違いなくある。コンパクトだからという所を大事にしていきたい。

「青少年の健全育成・スポーツの振興」についてはどうか。

委員：

健全育成を体験活動に変えてはどうか。健全育成は大前提なので、ここに書かなくてもいいと思った。スポーツはもちろん大事だが、スポーツが苦手な子もいる。今は幼少期から習い事でスポーツをしている子がすごく多く、私の子はしなかったのでスポーツに苦手意識がある。小さい頃から習い事をたくさんするようになってきているのに違和感があり、体験活動とスポーツも大事というようにした方が良くと思う。

部会長：

体験活動というのは大事なキーワードだと思う。他はいかがか。

委員：

今の視点も大事な視点だ。選択肢を増やすという意味で競技スポーツの振興という項目を一つ入れたほうが良いのではないか。体験活動などいろんなことを選ぶことができ、ゆっくり遊びながらスポーツをするということにも参加できるし、将来プロを目指す競技スポーツをするという選択肢もあるなど、いろいろあってもいいと思うので、競技スポーツという言葉を入れたほうがいい。

委員：

選択肢という意味で、スポーツもあるし体験活動もあると。この施策だけをみるとスポーツを振興するようになってしまう。

委員：

体験の機会の充実で、さきほど行事の参加とあったが、そのようなことは知らないと参加できないし、体験できない。学生の目線で言うと、新しく来た町では情報を誰からももらえない。自分は地域で活動するサークルに入っていたから、地域の人からお祭りがあるからおいでと言われたり、こういう体験活動あるよと言ってもらえたりしているが、そういうものに入っていない友だちは、「前原でお祭りあるの。あったら行きたかった」と言っている。情報発信という目線を入れてもらえるといいと思う。

部会長：

全体的に、情報発信というのは非常に重要なことである。

続きまして、29 ページ「人と人がつながり助け合うまちづくり」ここについて、政策の「1、コミュニティ、人口減少の対策」この点からご自由にご意見を願います。

委員：

糸島市から委託を受けて、男女共同参画を推進する冊子を行政区で作成したので、よかったら読んでいただきたい。

部会長：

ご紹介いただければ。

委員：

糸島市からの提案で、行政区の中で男女共同参画を推進するような冊子を作成してほしいということだった。男女共同参画と言わずに、あらゆる人が担い手としての役割も存在もあるので、そういう視点で作成した。これは企画、取材、記事作成、写真など、全てを子育て中のお母さんがやっているの、生活者の目線で書けている。先週、印刷があがったので、参考までに配布させていただいた。

部会長：

こういうものを効果的に必要な人のもとへ、どう届けるか。

それでは、政策（1）～（3）のどこからでも構いません。ご意見を頂きたい。

委員：

あらゆる機会に参加するチャンスがあるといった記載がどこかにあるといい。先ほど意見があったような情報発信もあるし、この冊子の制作に関わることで、何人もの人たちが糸島市の行政区

のことや、地域活動の担い手をどうするかということをしごく考える契機になったので、どうぞいつでも参加してくださいということをお願いできるといい。

委員：

「人口減少地域活性化に向けた取り組み」の地域とは、どの地域なのかが分かりません。17ページ以降に校区別の人口の推移、この推移が載っているのですが、私が分けてみたら増加しているのが、前原、前原南、東風。減少しているのが長糸、雷山、怡土、一貴山、深江、福吉、加布里、桜野、引津といえますと、山間部、山、海に面した所が減少。平行線が波多江、加布里、南風。9地域に対して減少がはっきりしている。地域に対してどういう取り組みをしていくのか。ただ減少地域では漠然すぎる。

事務局：

このあと、基本計画のところでもう少し具体的に記載していく予定にしている。4地域選定して人口減少地域対策のモデルとして先行的に取り組んだ。そこで出てきた課題や、いきなり人口減少地域に人を増やせと言っても無理で、地域の人たちも、人を増やしたいという気持ちよりも地域の伝統行事や地域活動を守っていききたい、そのために地域を継続させていききたい。そのためには住むというよりはまずファンを増やして、そういう活動を継続できるようにした方がいいのではないか、空き家を有効に活用しないといけないということで、空き家になってしまったあとでは対応ができないので、空き家になる前に、おじいさん、おばあさん、その人たちにアプローチしていくなどのモデル事業が出ている。それを踏まえて基本計画にはもう少し具体的に、人口減少地域対策ではこういったところを、地域はこの辺でといったことは載せていかないといけないと考えている。地域を限定するわけには行かないが。

委員：

政策(1)の「コミュニティ・人口減少対策」について、今、事務局から説明があったとおり、人口減少対策というのは非常に幅広い、いろいろな要素を含んだ問題で、むしろ、一番上の重点課題に入ってもいいくらいの項目であると思う。コミュニティと人口減少対策が一緒になったばかりに、コミュニティについての文言が少ない。ここにコミュニティビジネスなどによりという限定されたが、コミュニティを今後育てていくためにまだやらなければいけないことがたくさんあると思うので、コミュニティで一つの項目を作った方が政策の方向性がある程度見えてくるのではないかと私は感じた。提案をさせていただきたい。

委員：

一緒にすると、人口が減っているところだけコミュニティをちゃんとしましようという話になり、他のところに関わりがないような印象になる。コミュニティは人口減少対策の一つではないかと思う。同じ舞台に乗せてしまったら減っているところだけの話しになるのかと思う。

部会長：

それぞれのコミュニティにどう特色化して、それぞれをどう育てていくかということ。
30 ページはいかがか。「生涯学習の充実」「男女共同参画の推進」「多文化共生の推進」

委員：

男女共同参画については、10年以上会議や審議会などを行っているが、ぜんぜん女性の区長が増えないと言われる。結局どうしたら増えるのかと言うと、色んな要素がありすぎてひと言でこうすれば解決しますという話ではない。地域性も強いし、地域によっては、区長は女性ではできないというところもある。そういう所は地域の意識から変えていかないといけない。糸島はいろんな所があり、農村、漁村、山間地域と多種多様なので、どうやっていくのか視点の当て方が難しい。また、押し並べるとインパクトのない、日本国中どこでも一緒ですという印象になってしまうので、せっかく作るのだから糸島ですよというのが出るような何か、具体的にはわからないが。

委員：

男女共同参画は入れないといけないから入れたという感じがしたが。

事務局：

そういうわけではない。人と人が助け合うまちづくりというところで、男女共同参画、男女が手を取り合ってしっかりやっていくという視点で基本目標の中に入れていく。男女共同参画だけでなく、外国人は糸島市では1%で、100人に1人は外国人が住むようになってきている。外国の方も含めてというところで、括りとして入れているのでそういうことではない。

委員：

意味合いとしては多様な差別を止めましようなのか、多様な人が参画しましようなのか、どちらか。もし多様な人が参画しましようの意味合いが強ければ、男女差別や人権など、外国人差別をなくして、多様な人が参加できる社会にしましようということであれば、施策1の中に入れてもいいのではないかと思った。施策1のところには若者、女性、いろんな地域の見分け方が書いてあるので、その中に入って、男女共同参画などいろんな人がいるというのが当たり前なので、ここだけ推進しようと言われても拒否反応がある方もいるし、地域によっても女性の区長は難しいと思う。女性だからということで。

事務局：

担当課もどういう取り組みを行っていけば効果的なのか、模索しながらやっている状況で、子どもからの教育もやっているが、だからこそ1つの施策として時間がかかるかもしれないが、意識を変える取り組みというのも重要なのではと感じている。

委員：

役所はすぐ何%というが、数字だけではなく、その区長さんが楽しんでやっているのか、大事ではないか。

委員：

これはやはり、ここに置くのか置かないのかということだが。

部会長：

先ほどおっしゃったように、人と人とのつながり助け合うまちづくり、人と人が助け合うコミュニティ、言い方を変えれば、その助け合うという意味合いが男女共同参画的な視点もあれば、人口減少対策の視点からどうするのか、そういうところでの政策の項目を挙げたほうが分かりやすいと思う。そこにおいてどういう項目が人と人がつながりあうまちづくりに資する、そういう視点になるのか、今おっしゃったように生きがいややりがい、正に男女共同参画社会に最も重要なところだと個人的に認識しているが、それはデータだけでは見えてこない。その辺、地域性を考慮するということにつながるし、一つのゴールを目指すというよりも、糸島市全体でいくつも助け合うまちづくりのモデルはそれぞれにあっていいと思う。それが全体として見たときに、強靱なものになっているという、そういうまちづくりが必要なのではないかと、地域の多様性を認めつつということである。あとは、性的なマイノリティのことをワンランク上の姿に書いたが、職員がマンガを描いて、あのような資源もあるわけで、そういうのもアピールしてもいいのではないかと。あのような表現はなかなか他の地域はない。

「生涯学習の充実」に関してはいかがか。先ほどの社会教育ともかなり連動している部分があると思うが、いかがか。

委員：

生涯学習は、先ほどの議論にあった人材の育成の部分と関連するところも非常に多いので、そことも何らかの連動が必要なのではないかと感じた。そういう意味では、生涯学習という意味合いが、先ほどのひと括りのところにあってもいいのではないかと思ったが、どちらにあるのがいいのかはまだ、結論は出ていない。

委員：

これはコミュニティセンターという言葉がついているが、これが発行される時には、公民館がすべてコミセン化しているというのが大前提か。

事務局：

来年の4月です。

委員：

地域の人材、担い手はコミュニティセンターが担っていくというのが大前提か。まちづくりの拠点をコミュニティセンターが担うというように考えていくのか。コミセンを中心にするというのが出てくるが。

委員：

コミセン化のときにそれが大前提で、地域の事は地域でやりなさいというような、中心ですよというような言い方をしている。何でもかんでも地域でというと、あなたたちは何をしているとなり、そこは大事だが。

委員：

位置づけとして、新たな担い手、女性の参画などコミュニティセンターが担う。それを大前提として、これまでの公民館は生涯学習の起点だったので、コミセンの機能としては生涯学習の充実なのか、それ以外なのか、どこに割り振られているのか分からない。コミセンを中心にまちづくりの話を考えていくのか、どうなのか。

事務局：

コミュニティセンターは社会教育法に基づく公民館、生涯学習施設の拠点機能からコミュニティセンターにしたことは、コミュニティセンターを中心に地域づくりを行っていきましょうという趣旨でコミュニティセンター化に移ってきているということ。

委員：

その中に「生涯学習の推進」というのも、その流れであるのか。

委員：

体系図に戻るが、一番上の左の「子育て支援の充実」が重点課題の一つにあるが、これが今日議論した「1、未来に輝く子どもを育むまちづくり」の「1、子育て支援の充実」とまったく同じタイトルになっている。上の重点課題の「子育て支援の充実」はもっと広い概念での重点課題だと思うので、そこは工夫した方がいいのではないかと。

部会長：

たとえば、「子育て支援の充実」を重点課題にするのであれば、本来、子育ての支援のはず。そう考えれば、「未来に輝く子どもを育むまちづくり」の1のところを「子育て支援の充実」とか、意図的に言葉を変えると、その違いが出てくる。やはり生まれたときから自立的な存在として子どもをみなすのかどうか、子育て、育てる側の視点ばかりで見ると子育て支援になるし、育ち、自分たちで育てていく力を持っているので、言い方を変えれば、変に大人が関わることで奪われるものがたくさんある。そう考えると、子育て、親育ちとしての支援をどうするのかというのが、本来としての子育て支援のあり方ではないかと思う。

委員：

要望だが、市役所の若手職員のプロジェクトチームが立ち上がって、検討を進めている子育て支援の重点課題の部会の方々賛同すれば結構だが、部会のメンバーと情報交換の場を、対等な立場でという条件で、そのような場を作っただけならば、個人的に思っているが、どうか。

事務局：
検討する。

部会長：
では、今日もいろいろご意見を頂きまして、ありがとうございました。

3．閉会